

大会決議

現在、我が国は、安全で安心な社会の構築、経済再生と財政健全化、社会保障制度の見直し、地域の活性化など、国内外を問わず様々な分野において、多くの重要課題に直面しています。

特に一昨年から、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、当たり前の日常が大きく変わりました。改めて私たちの生活と政治の関わりを痛感したところです。

このような時代にあってこそ、私たちは将来をしっかりと見据え、積極的に政治に参加することが求められています。

本年は、県内四市五町において任期満了に伴う長又は議会議員の選挙が予定されています。また、三月に石川県知事選挙、四月には参議院議員の補欠選挙も予定されているほか、七月に参議院議員の任期が満了するなど、世間からの選挙に対する関心がより一層高まっています。

選挙は、民主政治の基盤をなすものであるとともに、私たちが主権者として政治に参加する最も重要な機会です。

私たちは、この第五十九回石川県明るい選挙推進大会において、国民の基本的な権利である選挙権の重みを改めて認識するとともに、明るくきれいな選挙を実践することを誓い、次のとおり決議します。

一 私たち有権者は、国や社会の問題を私たち自身の問題と捉え、私たちの代表者としてふさわしい人を自らの自由な意思で選び、必ず投票します。

一 私たち有権者は、候補者から寄附を受けたり、候補者に寄附を求めたりすることは一切いたしません。

一 候補者及び運動員が選挙のルールを守り、お金のかからない選挙の実現に努めるとともに、政策や主義主張を分かりやすく訴え、私たちが有権者の期待に応えることを求めます。

令和四年一月二十四日

第五十九回石川県明るい選挙推進大会参加者一同